

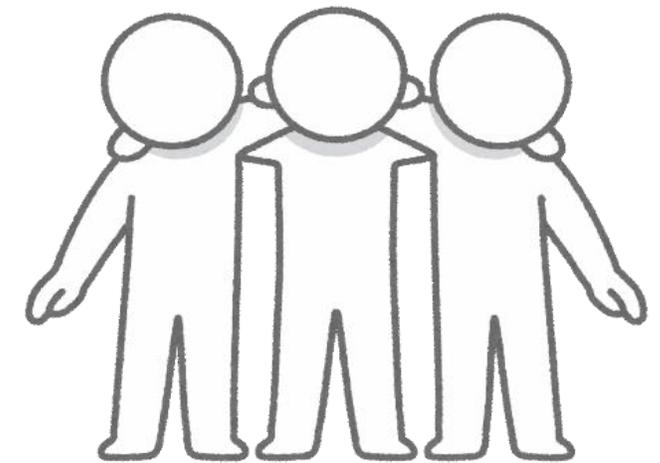
日進市公民連携ガイドライン

令和5年3月

日進市総合政策部企画政策課

目次

1. はじめに
2. 公民連携とは
3. 公民連携の現状と課題
4. 公民連携の基本的な考え方
5. 本市における公民連携の実績
6. 他自治体における公民連携の事例
7. 公民連携の導入手順
8. 公民連携の推進に関する留意事項
9. 公民連携の推進体制
10. 公民連携の窓口



1. はじめに

本市では、多岐にわたる分野において、民間事業者等と連携し事業を実施しています。

本ガイドラインは、民間事業者等との連携協力の推進により、施策や事務・事業を効率的かつ効果的に実施することを本市の公民連携の基本原則として明示するとともに、民間事業者等との連携協力の検討に関し基本的な事項を定めるものです。

2. 公民連携とは

公民連携（PPP=Public Private Partnership）とは

行政と民間事業者等*が対話を通じて、互いの強みを生かし、地域課題の解決に取り組むことで、市民サービスの向上や業務効率の向上、地域経済の活性化等を図るものです。お互いを対等のパートナーと認識することで、それぞれが、まちづくりの一翼を担います。その手法は様々であり、施設管理に関するものから、その他のサービスの提供に関するものまで、幅広く存在しています。

（例）連携協定、指定管理者制度、PFI、広告事業、ネーミングライツ等

※民間事業者等・・・ここでは民間企業、大学、NPO等の団体を想定し、個人や自治会等の地縁組織との連携については、地域連携として整理している。



3. 公民連携の現状と課題

公民連携の導入は、多様化する市民ニーズに対応し、地域課題を解決する手法の一つですが、現在は次のような状況にあります。

(現状)

- ・方向性が定まっていない
- ・庁内でノウハウや手法が共有できていない
- ・公民双方で課題の解決につながっていない
- ・相談窓口がわかりにくい

効果的な公民連携につなげていない
持続可能な行政経営が求められている

(課題)

- ・統一的な方針を定める
- ・庁内で情報を共有し職員の意識改革をする
- ・公民双方で課題を共有する
- ・相談窓口を明確化する

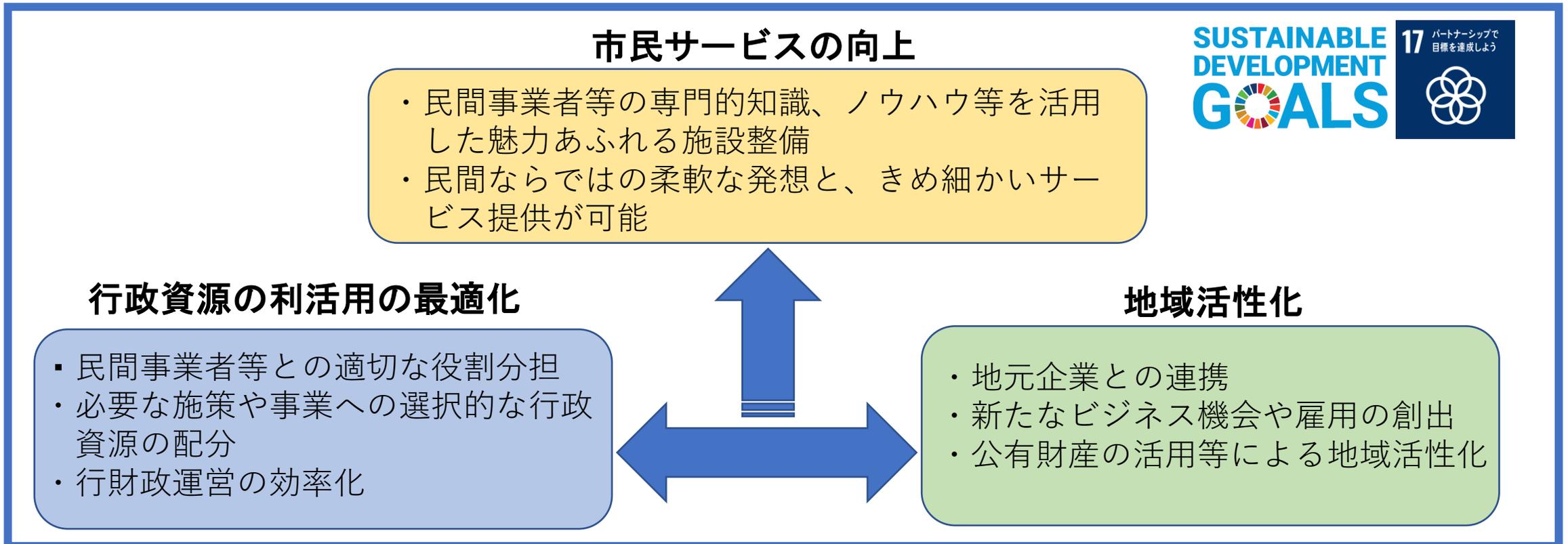
効果的な公民連携の実現で、地域課題を解決

4. 公民連携の基本的な考え方

(1) 公民連携の目的

持続可能な地域経営の実現に向け、市民サービスの向上、地域の活性化、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の利活用を最適化していくため、地域経営に関わる市民、民間事業者等、行政（市）、全ての者が有益となる施策の実施を目指します。

【持続可能な地域経営の実現】



4. 公民連携の基本的な考え方

(2) 公民連携の基本ルール

公民連携の基本ルールを次の3点とし、効果的な連携を目指します。

①対話を通じて協働

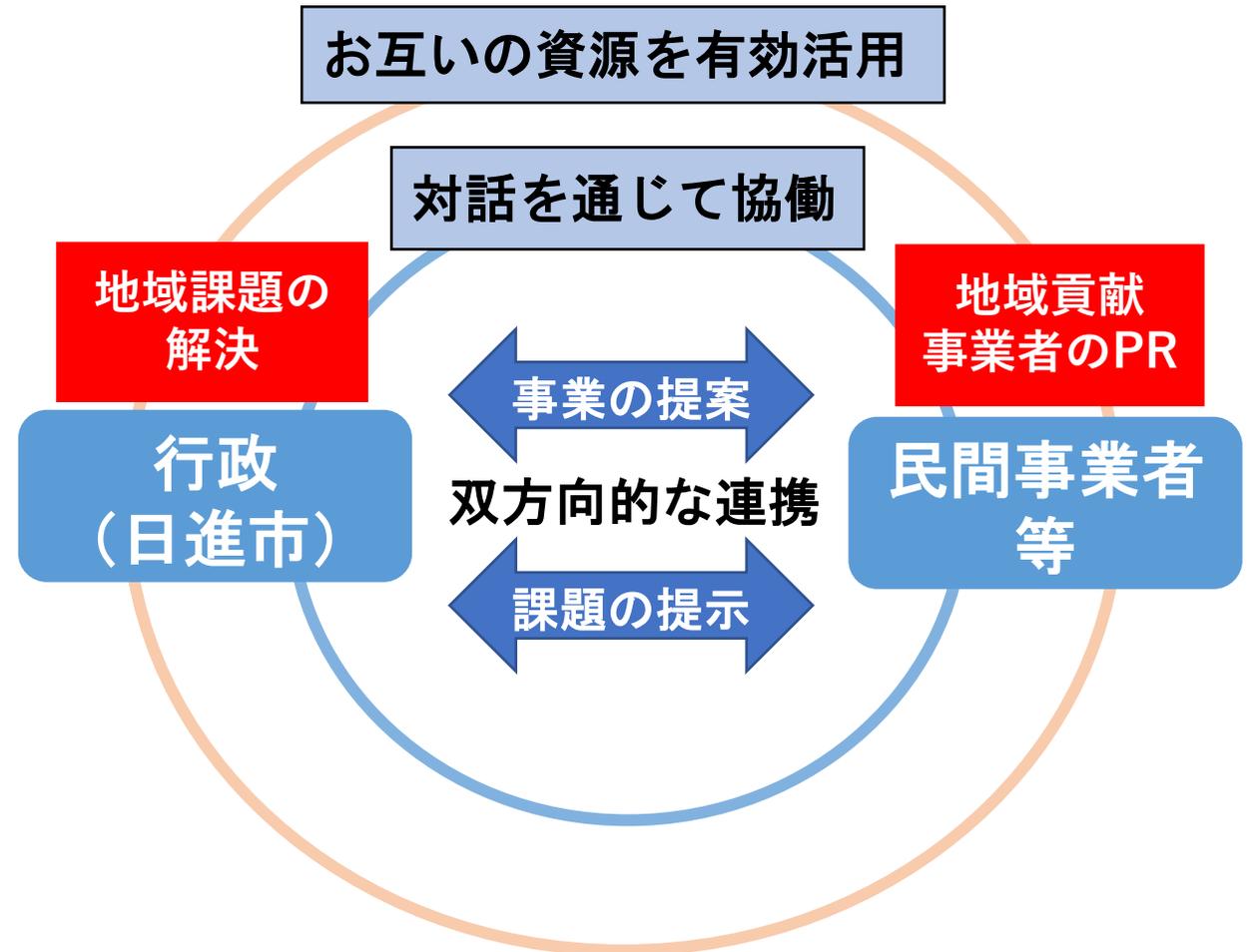
対話を通じて信頼関係を築くとともに、Win-Winの関係となる連携を創出します。

②お互いの資源を有効活用

限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用するために、互いの知識とノウハウを共有し、それぞれが持つ強みを生かして、課題を解決します。

③双方向的な連携を実現

事業の成果をどちらか一方に対して求めるのではなく、役割を分担し、責任を明確化することで、双方向的な関係を構築します。



5. 本市における公民連携の実績

連携手法

概要・実績等

公の施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者等を実施させる手法
(※実績は一部を記載)

指定管理者制度

(子育て支援施設)
子育て総合支援センター



(スポーツ施設)
スポーツセンター



(文化施設)
市民会館



(市民活動施設)
にぎわい交流館



(福祉施設)
中央福祉センター



民営化

市の事業や施設の管理、運営主体を民間に移譲し、効率化を図る手法

休日急病診療所



公有資産の活用

市が保有する公有資産を有効活用し、財源の確保や地域の活性化を図る手法

公有地における
民間保育園の運営



5. 本市における公民連携の実績

連携手法

概要・実績等

市と民間事業者等が、双方が持つ資産を相互に活用して地域への貢献や双方の発展に資することを目的として、産業、観光、福祉、健康、防災、教育等の幅広い分野において連携する手法

【包括連携協定】 複数の分野にまたがり連携事業を実施する場合

連携協定



新型コロナウイルスワクチン接種会場でのチラシによる熱中症の啓発
(大塚製薬株式会社)



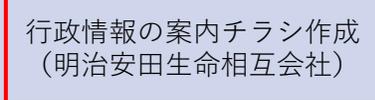
オンライン活用セミナー
(ソフトバンク株式会社)



地元農家の野菜をコンビニエンスストアで販売
(株式会社セブン・イレブン・ジャパン)



健康講座の実施
(株式会社スギ薬局、ヤクルト東海株式会社)



行政情報の案内チラシ作成
(明治安田生命相互会社)

【個別連携協定】 特定の分野において連携事業を実施する場合



日進市版
エンディングノートの制作
(第一生命株式会社)



公立保育園に設置した防犯カメラの寄贈
(マスプロ電工株式会社)

高齢者等の見守り
(金融機関、各種民間企業等)



子育て支援に関する
詰め合わせセットの提供
(生活協同組合コープあいち)

災害時における支援
(社会福祉法人、各種民間企業等)

5. 本市における公民連携の実績

連携手法

概要・実績等

市の財産（動産・不動産）に事業者等の広告を掲載することで、市の新たな財源を確保する手法

【事務担当課が導入した事例】

ホームページのバナーや市内巡回バス車内（紙面）、事業の啓発冊子等

広告付き番号案内表示機



各種紙媒体の広告枠
(広報紙・ゴミ出し関連、保健センターガイド等)



広告事業

【有料広告掲載提案制度により導入された事例】

市内巡回バス車内の行政情報ディスプレイ



空家対策啓発チラシ



A E D 一体型モニター



6. 他自治体における公民連携の事例

全国の自治体において、様々な連携が実施されています。多種多様な市民のニーズに応じて、多様な手法により課題を解決し、持続可能な行政経営が推進されています。

連携手法	概要
ネーミングライツ	市の施設等に企業名や製品名などのブランド名を付けることで、新たな財源を確保する手法
PFI	公共施設等の整備において、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、設計、建設、維持管理、運営等を行う手法
コンセッション	PFIの一種で、利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式
サウンディング	事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法
公共施設等の有効活用	学校や文化施設等で、公共施設としての役割を終えたものを、民間事業者等が再利用する手法。事前にサウンディングを行い、商業施設や住民の交流施設として活用している事例がある。
成果連動型民間委託契約方式 (PFS)	民間事業者と成果連動型契約を結び、行政課題の解決に対応して設定した成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法。このうち、民間資金を活用する手法のことをソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)という。

6. 他自治体における公民連携の事例

連携手法	具体的な事例
ネーミングライツ	愛知県、名古屋市、岡崎市、一宮市、豊明市、田原市等多数の自治体において、歩道橋や文化会館、体育館などで実施
PFI	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、安城市、西尾市、大府市、東郷町等多数の自治体において、庁舎、文化会館、公営住宅、学校などで実施
コンセッション	愛知県において道路、体育館、国際展示場で実施。その他の県においては空港、上下水道等で実施
サウンディング	多くの自治体において実施。単独の手法というより、次の事業展開を探るための事前調査として実施。公共施設整備、跡地活用、企業誘致等、事業の実施可能性を幅広く探るものとして活用されている。
公共施設等の有効活用	豊島区：旧庁舎跡地活用・・・Hareza 池袋（複合商業施設） 豊明市：小学校跡施設活用・・・共生交流プラザカラット（市民交流施設） 市原市：小学校跡施設活用・・・高滝湖グランピングリゾート 等
成果連動型民間委託契約方式（PFS）	八王子市、名古屋市、豊田市、堺市、神戸市、岡山市等において、医療・健康、介護等の事業で実施

7. 公民連携の導入手順

1 連携事業の提案

従来のやり方にこだわらない自由な発想の提案や市が提示した仕様に基づく課題の解決が図られる提案を募集

2 連携手法の検討

民間事業者等から提案があった事業については、事務担当課と調整の上、市と民間事業者等で目標を共有し、連携協定締結の有無、実施手法や実施期間等、詳細について協議

【連携協定の締結】

【PFI、指定管理、有料広告事業等】

実施手法に定められた手続きを経て事業を実施

3 連携事業の実施

事業者の選定

8. 公民連携の推進に関する留意事項

(1) 事業の見直し

公民連携は、地域課題の解決の手段であって目的ではありません。一度導入した手法についても、事業効果、社会情勢、法令改正等により、目的にそぐわなくなることも想定し、定期的に見直ししていきます。

(2) 競争性・公平性・透明性の確保

民間事業者等の選定が必要な場合は、その事業内容に応じて、競争性・公平性・透明性を確保できる契約等の手続きを行うものとします。

(3) 予算措置

公共施設の管理等、一部の手法を除き、提案される公民連携に係る事業については、原則として市の財政負担を要しないものを想定しています。ただし、公募等により事業を実施する事業者の選定が必要な場合等、必要に応じて予算化し、必要相当額の経費を支出します。また、提案された事業の成立・不成立に関わらず、提案のために係る諸費用等については、市は負担しないものとします。

8. 公民連携の推進に関する留意事項

(4) 市職員の責務

市職員は把握した課題を民間事業者等と共有し、解決に向けた協働を進めます。また、公民連携の手法は日々進化するものであるため、常に最新の動向を注視し、蓄積された知識や技術等の維持・向上に努めます。

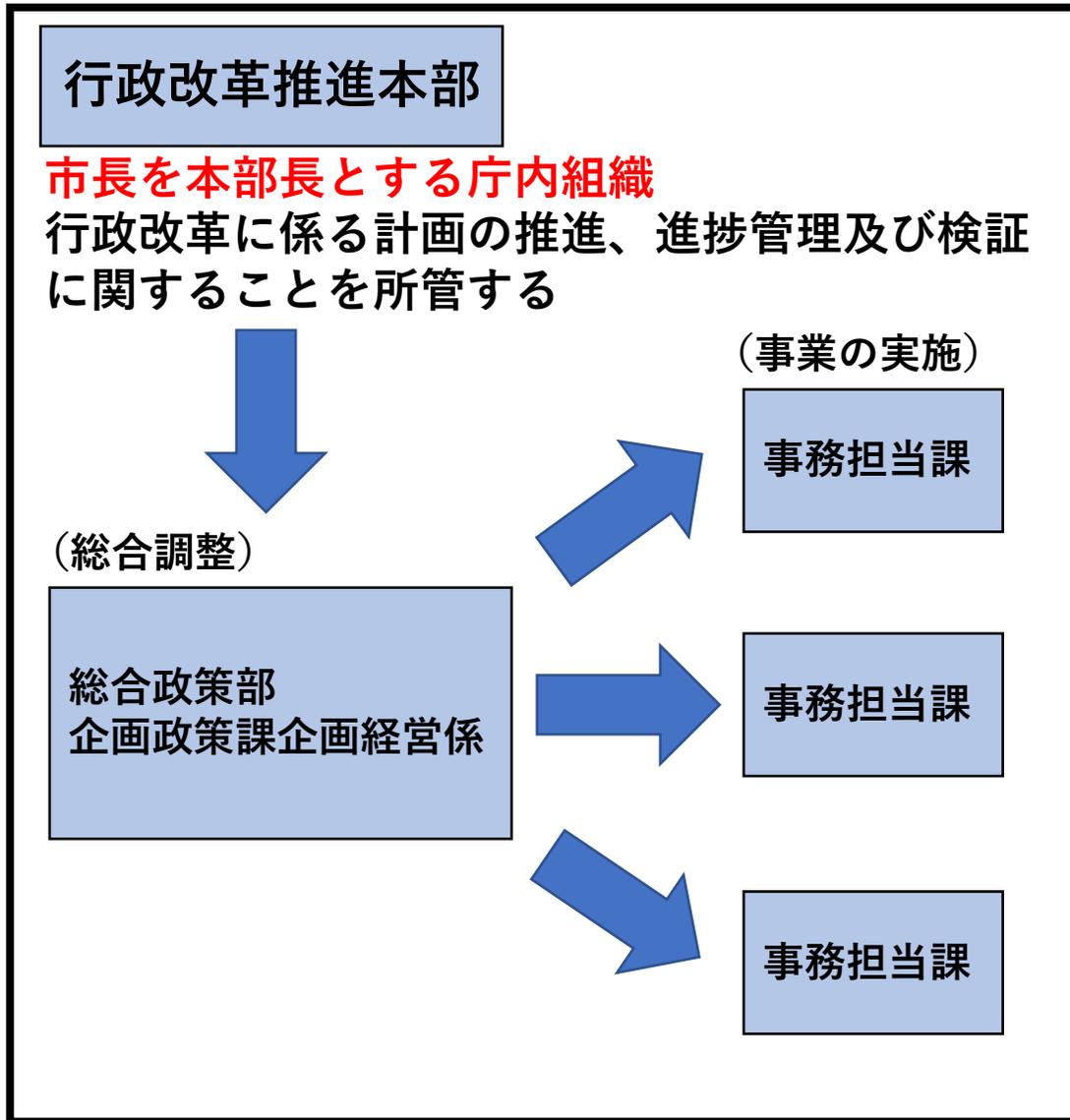
(5) ガイドラインの取扱い

本市が公民連携手法により事業の実施を検討する場合は、原則として本ガイドラインに則って行います。ただし、新たな公民連携の手法が生じた場合、関連する法令の改正等があった場合は、本市がその都度、必要に応じて本ガイドラインを改定します。

(6) 評価と検証

実施された事業の効果検証を行い、既存事業の改善や拡充を図ります。また、検証結果を基に多様な民間事業者等をつなぐことで、新たな事業の創出を目指します。

9. 公民連携の推進体制



(調査・審議・答申)



(諮問・報告)



外部有識者や公募市民からなる第三者委員会
行政改革の推進に関する重要事項を調査、
審議する

公民連携を行政改革の一環として位置づけ、
既存事業の改善や新規事業の創出につなげていく

9. 公民連携の推進体制

これまでは・・・

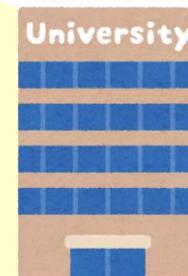
行政が中心となり事業を推進。課題があれば、事業の委託等により事業を展開していた。また、各ステークホルダーからの提案については、個別に対応することが多く、ステークホルダー間のつながりが薄かった。

【行政（市）】

地域課題の解決につながるような施策を考える



有識者への
協力依頼

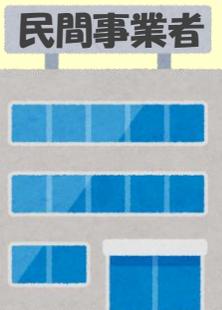
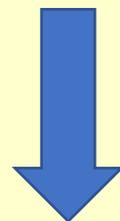


【大学】

研究機関の専門性の提供、未来を創る人材を育てる

一方向的な連携になりがち

事業委託



市の歳入の取り扱い等の協力



【金融機関】

市税等の収納代行、起業の支援等

【民間事業者】

自社の強みを生かしたサービスの提案

9. 公民連携の推進体制

(仮称) 日進市版公民連携プラットフォーム

多様なステークホルダーの役割を明確化し、対等なパートナーとして公民連携の推進体制を構築する。
「できることから」・「できる者が」・「できる範囲で」事業の推進を図り、市民サービスの向上や地域課題の解決を目指す。

【公民連携の基本ルール】

- ・ 対話を通じて協働
- ・ お互いの資源を有効活用
- ・ 双方向的な連携を実現

行政（市）はステークホルダーの一員でもあり、ステークホルダー同士をつなぐハブでもある。

【民間事業者】

柔軟な発想で、自社の強みを生かした事業を提案。
雇用の創出等により地域活性化を図る



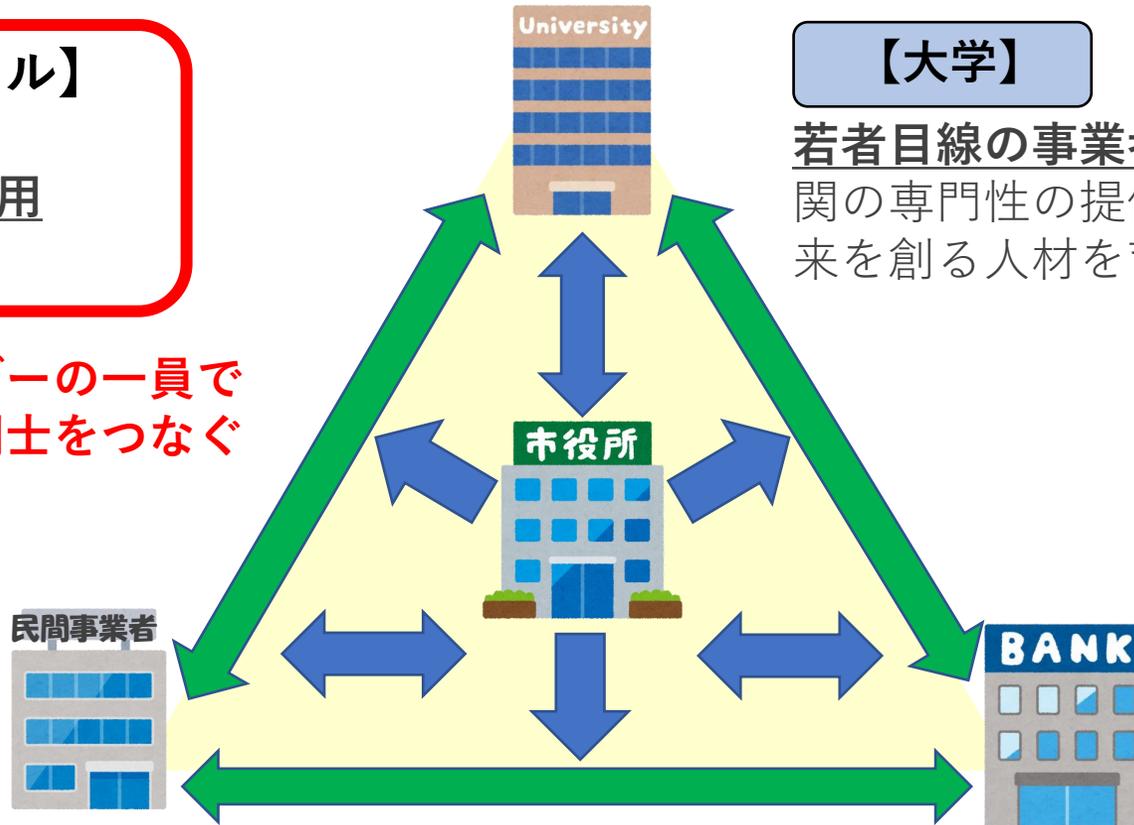
【大学】

若者目線の事業考察、研究機関の専門性の提供、地域の未来を創る人材を育てる



【金融機関】

地元企業の支援、金融教育、顧客のマッチング 等



10. 公民連携の窓口

公民連携に関するご相談窓口は

企画政策課企画経営係

電話 0561-76-0015

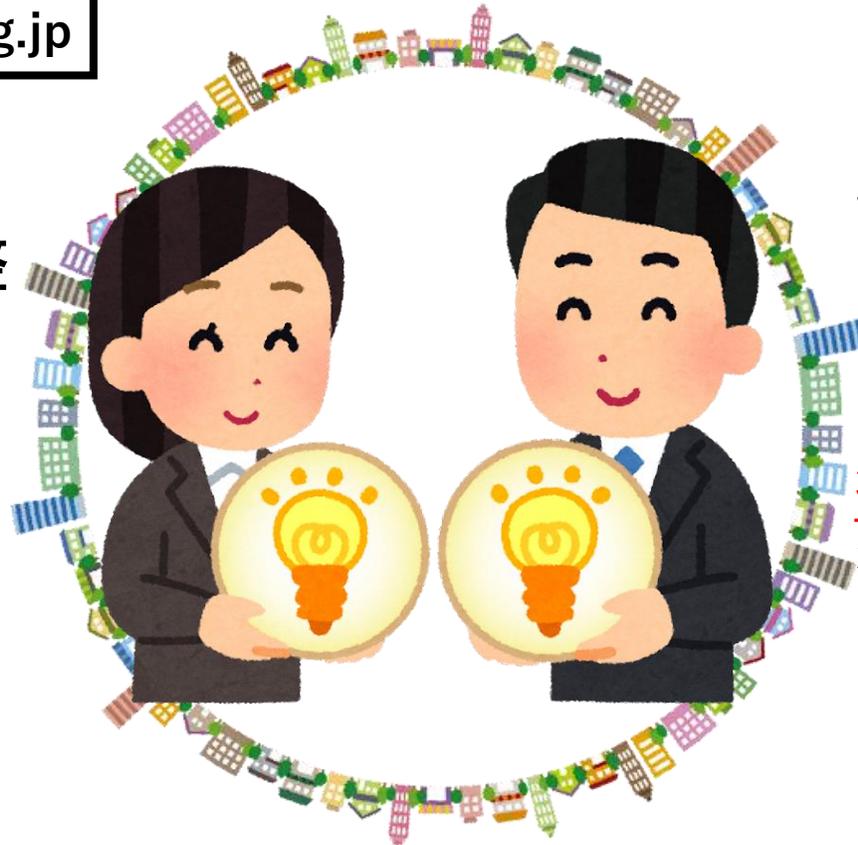
FAX 0561-73-6845

メール seisaku@city.nisshin.lg.jp

です。

(役割)

- ・ 連携事業の庁内の総合調整
- ・ 包括連携協定の締結
- ・ 連携事業のPR
- ・ 連携事業の進捗管理
- ・ 連携事業の効果検証



このようなことができる！
地域に貢献したい！
自社をアピールしたい！
など

従来のやり方にこだわらず
行政の課題解決につながる
アイデアをお待ちしています。